

高周波熱錬株式会社 女性活躍推進法における行動計画

当社は、女性社員一人一人が個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍できる体制を整備するため、下記の通り行動計画を策定し推進する。

記

1. 計画期間

2019年4月1日から2022年3月31日までの3年間

2. 当社の課題

- (1) 管理職に占める女性割合が低い状況にある。
- (2) 女性が配属されている部署・職種が少ない。男女の固定的性別役割分担がある。
- (3) 育児や介護等に対する社内制度の利用者が少なく、認知度も低い。

3. 目標と取組み内容

目標1：女性管理職数を2022年3月末までに2倍以上にする。(2019年3月末比)

前年度より継続 ①女性社員を対象としたキャリア開発やスキルアップセミナーを実施する。
2019年4月～ ②キャリア形成方法検討および女性幹部候補への教育を実施する。

目標2：女性が活躍できる職域拡大に向けた取組みを実施する。

前年度より継続 ①女性社員の配置が少ない部署の課題を検討し、配属を実施する。
2019年4月～ ②男性管理職への教育を実施する。

目標3：育児や介護等に関する制度を充実させ、利用しやすい環境を整備する。

前年度より継続 ①広報などを利用し、情報を発信する。
2019年4月～ ②育児・介護中の従業員が利用しやすい制度を検討・実施する。
③リーフレットの作成など、男女を問わず、従業員の利用促進につながる施策を行う。